



2024 年 3 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社エージェント
(コード番号 7098)
代表者名 代表取締役 四宮 浩二
問合せ先 経営管理部 執行役員 CFO
山下 雄也
T E L 03-3780-3911
U R L <http://www.agent-network.com/>

2024 年 1 月期決算発表の延期のお知らせ

当社は下記のとおり、第 20 期（2024 年 1 月期）決算発表を延期することと決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 決算発表延期の理由

当社は、2023 年 9 月 14 日付け「2024 年 1 月期中間決算発表の延期および調査委員会設置のお知らせ」にてお知らせしたとおり、公表済みの決算に関して当社社員による不適切な取引の疑いおよび不正行為の疑いを認識したことを受け、第三者調査委員会を設置し、第三者調査委員会による調査を開始しました。そして 2023 年 12 月 26 日付け「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」のとおり、売上の架空計上並びに経費の横領が行われていたことが判明いたしました。

当社は第三者調査委員会の調査結果を受け、2021 年 1 月期通期以降の決算短信および発行者情報を訂正対象とし、過年度決算の訂正に向けた作業を行っておりますが、現時点において第 17 期（2021 年 1 月期）から第 19 期（2023 年 1 月期）決算関連手続きが完了しておりません。

そのため、第 20 期（2024 年 1 月期）の決算短信につきましては、開示が望ましいとされている期末日から 45 日以内である 2024 年 3 月 18 日までに、当社の第 20 期（2024 年 1 月期）中間期連結財務諸表及び通期連結財務諸表の作成並びに会計監査人による監査手続きを完了させることができておりません。

上記より、第 20 期（2024 年 1 月期）の決算発表を延期させていただくとともに、2024 年 1 月期中間決算短信発表を再度延期することといたしましたので、お知らせいたします。

2. 2024 年 1 月期中間発行者情報の提出遅延による J-Adviser 契約について

当社は 2024 年 1 月期決算短信の発表を延期することを決定いたしました。上記の通り監査法人の訂正監査中であることから、それ以前に 2024 年 1 月期中間決算短信も公表できておらず、かつ 2024 年 1 月期中間発行者情報についても提出遅延の状態

が続いております。

当社は J-Adviser 契約は株式会社日本M&Aセンター（以下、日本M&Aセンター）と締結しておりますが、当該契約書は TOKYO PRO Market における当社株式の新規上場および上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当 J-Adviser を確保できない場合、当社株式は上場廃止になること、当該契約における契約解除に係る事前催告に関する事項の中で「発行者情報等の提出遅延」があり、当社が提出の義務のある発行者情報等について、法令および上場規程等に定める期間内に提出しなかった場合で、日本M&Aセンターがその遅延理由が適切でないと判断した場合には、無催告解除することができるという内容となっていることは、2023年10月31日付「2024年1月期中間決算短信発表の再延期および2024年1月期中間発行者情報の提出遅延に関するお知らせ」で公表しました通りです。

2024年1月期中間発行者情報の提出期限は2023年10月31日でありましたが、現在は第三者委員会の調査を終了し、2021年1月期通期以降の財務諸表に係る訂正監査に入っておりますが、上記の通り訂正監査が完了していない状況であり、本日時点でも2024年1月期の中間期連結財務諸表における2024年1月期中間発行者情報の提出遅延が続いております。

上記につき、担当 J-Adviser である日本M&Aセンターからは、提出遅延が続いていることを深く憂慮しているものの、監査法人による訂正監査手続きが続いていることから、必ずしも「提出遅延の理由が適切でないと判断した場合」に該当するとまでは言えないことから、「提出遅延の理由が適切でないと判断した場合」に該当しないものとの判断を継続するとのことで、現時点において無催告解除は行わない旨の報告を受けております。

3. 今後の見通し

延期後の第20期（2024年1月期）決算発表予定日及び発行者情報の提出期限延長につきましては、決定等があり次第、速やかに公表いたします。

株主・投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様には、多大なご心配とご迷惑をおかけしますことを、深くお詫び申し上げます。

以上